

議 事 録

会議の名称	岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会（第2回）
開催日時	令和4年8月2日(火)13時30分から16時30分まで
開催場所	岩倉市役所7階 第1委員会室
出席者（欠席委員） 説明者	土屋委員、益川委員、鈴木委員、（内藤委員） 説明者：教育長、教育こども未来部長、学校教育課長、管理指導主事、生涯学習課長、子育て支援課長、学校教育グループ長、生涯学習グループ長、スポーツグループ長、図書館グループ長、飯田主任、（指導主事）
会議の議題	(1) 令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	・会議次第 ・令和3年度点検評価報告書<自己評価> ・質問事項書（内藤委員）
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>土屋委員：前回に引き続きでございますので、順次、前回と同じように進行させていただきます。本日は、内藤委員が欠席で、委員からの質問等が資料として配付されておりますので、必要に応じて事務局から回答していただければと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>3 審議</p> <p>（1）点検評価</p> <p>＜ 基本目標1－5から1－6までについて事務局説明 ＞</p> <p>土屋委員：<No. 35>欠席である内藤委員からの「No.35 学校・家庭・地域との連携強化」の質問について、地域の人材はどのように発掘していますか。</p> <p>事務局：<No. 35>それぞれの学校における地域との繋がりの中で人材を発掘しています。特に、部活動の地域移行を進めていかなければならない中、人材確保が課題となっております。水泳の授業を民間委託していますが、水泳の部活動指導についても依頼できる人材がいないか相</p>

談していますが、難しいとの回答でした。様々な関係団体等に声をかけながら、学校との情報連携を密にしながら取り組んでいかなければならない状況です。

土屋委員：＜No. 42＞内藤委員からの「No.42 時代の変化に対応した学習設備等の充実」では、タブレットの活用は手早く情報を得たり、回答を見つけたりするということは利点かもしれないが、自分で考えたり、工夫する力が弱くなっていくことも考えなくては。なんでもWEBに頼ることにならないように工夫してほしいです。WEBに頼らず紙素材による教科もあって、その利点も大きいはずですとの意見への回答はどうですか。

事務局：＜No. 42＞ご指摘のとおりICT活用の利点と、従来からの紙を利用した教育のバランスを考えながら、効果的に取り組む必要があります。現在は、タブレット端末は調べ学習等で使用していますが、教科書については紙資料を使用しています。

鈴木委員：＜No. 42＞授業参観で小中学校の授業をみていると、紙中心ではありますが、発表したいことはタブレットに示すことによって大きな画面に映して、みんなで共有していました。今までは、1人ずつしか発言できなかったところが、一斉に共有できることで、全員の意見が比較できるようになり、上手にICT活用がされていると感じました。

事務局：＜No. 42＞これまでは発言しないと自分の意見がみんなに伝わらなかったのですが、タブレットの活用によって、意見をみんなで共有でき、あの人はこんなことを考えているのだと、視野の広がりが生まれると感じています。

鈴木委員：＜No. 42＞例えば、修学旅行のパンフレットの絵についても、全員に作品を提出させて投票を行い、一番得票した作品を表紙にするというようなやり方をされていて、おもしろいなど思いました。

事務局：＜No. 42＞前回、鈴木委員から、教員によってICT活用の質が異なるのご意見をいただいていた。本市にはコンピュータ教育研究委員会があり、そこで互いによいところを共有したり、授業を見合ったりする機会となっています。また、ICT支援員が週1回、各学校を巡回していますが、そこで上手なICT活用の方法について相談する等、全体的な質の底上げを図っています。

土屋委員：＜No. 42＞ICT支援員は直営ですか。

事務局：＜No. 42＞直接雇用ではなく、購入している学習ソフトの保守の範囲で、ICT支援員が派遣されています。

教育長：＜No. 42＞ICT支援員は、いずれも向学心に満ちた方で、技術的なサポートだけではなく、質の高い授業の情報を得てきて、それを共有してくれます。教員間においてICT活用の差があることは仕方がないことではありますが、質の高いレベルでの差であると感じています。

鈴木委員：＜No. 42＞ICT支援員のような専門性の高い職種は、同じように多くの学校を回り多くの事例を知っていると思うので、こんな授業であればとか、こんな方法があるなど、様々なアドバイスを受けることができると思います。

教育長：＜No. 42＞コンピュータ教育研究委員会では、どのような授業をどうサポートしたかということを写真付きで短くまとめたものが共有されます。それに教員が刺激されてレベルア

ップができています。

益川委員：＜No. 36、39＞すごくよくやっている項目が多い反面、昨年度からあまり進んでいない項目が散見されます。例えば、No.36のコミュニティスクールのあり方やNo.39の幼保小中高の連携や情報交換の場の設け方については、昨年度から進展がありません。そのあたり少しでも検討があったのでしょうか。

また、国の第4期教育振興基本計画の中で学校の福祉的機能を高めることが強調されています。セーフティネットの役割を学校が担う必要がある中で、安心して学べる環境づくりの重要性はより増してくると思いますので、ハードだけでなくソフト的な面も視野に入れながら、様々な施策を進めていただければと思います。

土屋委員：＜No. 38＞スクールソーシャルワーカーが配置されていることも含めて、チーム学校として福祉的役割を担っているという認識はありますか。

事務局：＜No. 38＞本市は非常にコンパクトな組織ですので、学校教育課のスクールソーシャルワーカーと福祉課の相談員は非常に密接な関係にあります。虐待やヤングケアラーの問題等に対しても、福祉課から入ってきた情報をもって学校が内容を把握し、それを専門機関に繋ぐという解決事例もあります。まだまだ顕在化していない問題もあるでしょうが、そういった連携は進んでいると感じます。

土屋委員：＜No. 36＞そういう点をアピールすべきだと思います。コミュニティスクールについてはいかがでしょうか。

事務局：＜No. 38＞令和3年度は具体的な進捗がなかったというのが正直なところです。今年度については、地域力活性化支援事業の中で、小学校単位で2か年に分けて、地域の方々と地域課題について話し合う場を設けるといった事業が市長部局において実施されています。コミュニティスクールへの準備として、地域の人材や課題を把握しているという段階です。計画では、令和5年度には準備委員会等として立ち上げることができたらと考えています。

益川委員：＜No. 38＞新しい組織を立ち上げるというよりは、既存している青少年団体や地域団体とうまく連携していかないと、進めていくのは難しいと思います。

土屋委員：＜No. 38＞本日の発言の取扱いですけど、修正しなければならないということではなく、今後の方向性が前年と変わっていても、進捗途中であると捉え、可能な範囲で追記していただくというようにしていただければよいと思います。

鈴木委員：＜No. 38＞部活動というのは、なくなっていく方向ではなく、外部に移行していく方向なのでしょうか。

事務局：＜No. 38＞自治体によってはなくなったり、外部委託したりと、全ての自治体が同じ動きをしているというわけではありません。

鈴木委員：＜No. 38＞学校では、勉強だけでなく、社会的な活動についても子どもたちに学んでほしいという思いはあります。

教育長：＜No. 38＞学校における公教育と、地域や家庭における私教育のバランスをどう考えるのかということだと思います。学校は、学力のみならず、人間性を高めるために特別活動も行事も部活動も一生懸命取り組んできたのですが、逆に学校が多くを抱え込むことによって、

地域における教育の機会を奪い取ったという見方もできます。どのようなバランスがよいかということは個別具体的になりますが、学校が全てを抱え込むという体制には無理がありますし、子どもたちが地域を軸として育っていくことはとても大事です。そのバランスについて、本市の考えがないというよりは、全国的に混沌としている状況です。

土屋委員：〈No. 36〉社会的な教育に移行していくのか、学校の中に社会を取り込む形をマネジメントするのかということに対して、コミュニティスクールのマネジメント力が問われてきますね。

教育長：〈No. 38〉部活動を地域移行するというよりは、学校と地域が互いに乗り入れるような部活動が理想的だと考えます。

益川委員：〈No. 38〉水泳の授業を民間企業に委託していると思いますが、地域とは、そういった私企業も含めてよいと思うので、地域の資源や人材がうまく融合していくといいなと思います。

土屋委員：〈No. 38〉教育委員会のテリトリーがどこまでかという問題はありますね。

教育長：〈No. 38〉少し前まで、学校は子どもたちが引きこもらないように、土日の行動を把握していたという状況もありましたが、やはりそれは無理があります。さらに、地域移行を進めていこうという状況で、実施主体がどこになるかという問題もあります。

土屋委員：〈No. 38〉地域の人材がどれだけ力を発揮するか、教育委員会がどこまで音頭をとるかという課題に取り組んでいかなければなりませんね。

〈 基本目標 2-1 から 2-3 までについて事務局説明 〉

土屋委員：〈No. 45〉内藤委員からの質問にある、外国にルーツをもつ知り合いの子が高校に入ったら、普通に読み書きもできるのに、外国籍というだけで日本語支援クラスに入れられたとのことについて、一人ひとりに即した対応をしてほしいとの意見ですがどうですか。

事務局：〈No. 45〉それぞれの児童生徒の状況を把握したうえで、個別に必要な学習支援を行うことが必要であるという前提はありますが、ご意見とは違うことになってきますが、高校において、特別な日本語支援クラスがあるというのは、素晴らしいことであると思います。外国籍の子どもについては、保護者が、まず日本の高校の仕組みを知っていただくことが、その子どもの将来を考えるうえでとても大切なことだと捉えています。本市では、子どもの将来設計に希望が持てるように保護者の支援を通じて、その子どもの支援へも繋げていきたいと考えています。

鈴木委員：〈No. 45〉中学校の日本語教室の入級の判断をする際、チェックリスト等で個別の理解状況に基づいて判断するための指標があるのでしょうか。

教育長：〈No. 45〉日本語検定試験のようなものを用いて、細かいスクリーニングを行っています。取り出し指導についても、生徒の能力に応じて行っています。また、進学の際には細かく採点された通知表のようなものが情報共有されます。内藤委員の質問にあった事例については、中学校から高校に進学する際の情報提供に問題があったのかもしれませんが。

土屋委員：〈No. 51〉児童館という名称だから気になるのかもしれませんが、中学生に専用タイ

ムを設けることになりますか。また、内容にもよりますが、中学生と小学生の協働の時間ができたら面白いのではとの内藤委員からの質問はどうか。

事務局：＜No. 51＞児童館というのは、児童福祉施設で18歳未満が利用できる施設ですが、本市の場合は、児童館で学童保育を行っている影響もあって、どうしても児童館イコール学童保育というイメージが定着してしまっており、中学生以上は利用し辛くなっていることから、中学生も利用できるということをPRしています。利用している中学生も少なからずいますが、小学生と一緒に過ごすことが多くなっており、自分たちだけの時間が欲しいという要望があったことから、午後5時30分から午後6時までの30分を中学生専用タイムとして、卓球をやったり、ボードゲームをやったりという時間を過ごしてもらっています。本来であれば、小中高の様々な世代の方に集っていただきたいという思惑はあります。「児童館」という名称を改める必要性も感じています。7つの児童館のうち2つの児童館は地域交流センターと併設されていますので、児童館も地域交流センターとしていかないといけないと感じています。小学生の行事において中学生がボランティアで運営側として参加してくれたり、部活動のないときは小学生と遊びにきてくれたりする中学生も少なからずいるため、そういった広がりがさらに拡大していくとよいと思います。

鈴木委員：＜No. 51＞くすのきの家や第四児童館のように学童保育がなくなった児童館において、中学生の利用率は上がっているのでしょうか。学童保育が駅から離れた学校に移ることによって送迎が困難になったという声をよく聞きます。働く保護者にそれらの我慢を強いて、成果として中学生の利用率が上がっていないとなると残念に思います。数字に表れていないのであれば、名称を変える等の工夫が必要だと思います。

土屋委員：＜No. 51＞小学生のときに児童館に通っていた子が、進学後もそのまま同じ児童館に通うというパターンが多いのではないのでしょうか。場所が変わってしまうと、人間関係も変わってしまい、引き続き、わざわざ児童館まで通ってくれるかどうかですね。

事務局：＜No. 51＞昨年度の実績ではありませんが、第四、第五、第六児童館といった学校に学童保育がある児童館の中学生の利用は多く、それ以外の学童保育が入っている児童館については、第一児童館のような中枢の児童館を除いて、中学生の利用はほとんどないです。

鈴木委員：＜No. 51＞そういった実績があり、中学生の居場所となっているのであれば、学校へ学童保育を移行することはよいと思います。

益川委員：＜No. 51＞学校に学童保育があるということは、安全性の面でもメリットが大きいと思います。

土屋委員：＜No. 51＞小学校の放課後子ども教室は実施していますか。

事務局：＜No. 51＞放課後子ども教室は土曜日にしか実施していません。

土屋委員：＜No. 51＞内藤委員から小学生、中学生の協働の時間を設けてはどうかと意見を出されていますがいかがでしょうか。

教育長：＜No. 51＞放課後子ども教室を中、高、大学生が運営するという方法もあると思います。他自治体では、実例もあるようです。若者の力を活用できるようなシステムを考えてはいますが、高校生や大学生は忙しいでしょうし、上手くマッチングすればよいと思うのですが。

益川委員：＜No. 51＞児童館を地域交流センターとしての機能をもたせていくという話がありましたが、すでに岐阜県多治見市で実例があります。児童館は児童館で、公民館は公民館で、それぞれの機能は果たしながら、学生と高齢者が一緒に活動するイベントもあるというような事例もあります。この時代に単体の機能のみの施設の在り方では厳しく、複合的な役割をもたせることで様々な世代の人が集うような新しい方向性が生まれるのではないのでしょうか。

＜No. 44＞子育て親育ち講座の受講者数のところで、新型コロナウイルス感染症の影響によって受講者数が減って目標値に及ばなかったことは仕方がないため、今回このように工夫して取り組んだことがあれば記載していくとよいと思います。また、オンライン開催も視野に入れるという方向性の記載もありますが、子育て支援講座に関してはオンライン開催にしたら受講者が増えたという自治体もあるため、今後は対面とオンラインと上手く組み合わせてやっていくことが必要になってくると思います。

＜No. 49＞地域人材の育成については、先ほどのところでも「地域で子どもの教育活動を目的とした団体数」が数値目標とされており、やはり色々な施策が絡み合っているのも、その辺を意識して取組を進めていくことが大事ではないかなと思いました。

＜No. 51＞青少年の生活実態調査について報告書を配付するとありますが、特徴的な事柄はあったのでしょうか。

教育長：＜No. 51＞生活実態調査は、過去7回実施していますので、今回経年変化をグラフ化しました。如実に自然体験が減っています。それから気になるところでは夢や希望が減っています。そこは何かならないかと思っています。

益川委員：＜No. 51＞そのような結果については、どうしていくかが考えどころだと思いますので、ぜひ生かしていただければと思います。

事務局：＜No. 52＞内藤委員から若者のニーズと生涯学習団体への加入は合致するのか、また若者の活動実態は把握しているのかというご質問についてですが、現時点では若者の活動実態は把握できておりません。利点が合致するのかの点については、必ずしも合致するとは言えないですが、今年の3月に生涯学習センターに相談窓口を設置し、生涯学習サークルについてだけではなく、社会福祉協議会ボランティアセンターや市民活動センターなど生涯学習に関連する情報を広く提供できるよう相談窓口という形で問い合わせがしやすいようにして、若者のニーズや活動の実態を把握するきっかけにつながればと考えています。

＜ 基本目標 3-1 から 3-4 までについて事務局説明 ＞

益川委員：＜No. 51＞生涯学習の分野、図書館の分野、コロナ禍でもいろいろ工夫を凝らしてやっているところは非常によいなと思いました。

＜No. 60＞サークル・団体の育成・支援の充実のところ、これは非常に大事なことだと思っていて、行政側が講座を開催して市民に提供するという方向だけではなく、市民の自主的な活動に行政が支援していく、そういう方向が非常に大事だと思います。サークルとして登録することが目的ではなく、活動がより活発化していくことが大事なので、サークルの登録要

件の見直しに合わせて、もう少しこういうところが支援されれば活動が活発化されるみたいなことを捉えて、支援内容についても可能な限り検討いただけると、このところがさらに充実するのではないかと感じました。

<No. 61>市民が単に学ぶのではなく、学んだ成果や特技を生かして教える側に回る、市民講師として頑張ること、これも非常によい取組だと思います。こちらについてもNo.35のところでは地域人材を学校に活用するといった施策があったかと思いますが、そういうところと絡めてやっていく、ここでせつかく発掘できた人材は基本的には生涯学習講座の講師として講座を開催するということだと思いますが、例えば学校のゲストティーチャー的な形で来ていただくとか、いろいろなところに活用の幅が広がるのではないかなという気がしますので、他のところもそうですが、施策を単体で捉えるのではなく、相互の連携、横断的な視点をもつことで数値も上がるし、よいのではないかと感じました。

<No. 57、58>学び直しの関係で、大学で言えば18歳人口が減ってきていますし、大学の方もリカレント教育にたぶん舵を切ってくると思うので、高等教育機関等と連携した講座というところにリカレント教育がこの学び直しのところと上手くつながってくるとよいのかなと思います。職業、仕事に直結するような、例えばテーマでAIとか人工知能とか、会社の方で社員の力をアップさせたいというところにもアプローチしてもよいのかなと思いました。いろいろな会社や業種の人が集まる形だと焦点を絞りにくいので、会社や事業所のニーズに応じてこちらから出かけていく、そういう形をとってもよいのかなという気がします。一般的に集めて何かをするよりは、ターゲットを絞ったり、内容を絞った形で出かけていったりと実のあがる形になるかもしれないと思いました。大学と行政が上手く連携するといふのかなと思いました。

土屋委員：**<No. 61>**内藤委員からも、学びの郷に若い人たちのグループが参加、講師になったりするとよいとのご意見をいただいています。

鈴木委員：**<No. 56>**生涯学習講座の中に「美文字レッスン」など人気のある講座の講師はどのように集めているのですか。例えばテニスを教える人、スポーツ系をやる人はいるが部活のやる人は決まらないとか聞きます。先ほど益川委員がおっしゃられたように縦ではなく横のつながりを持つということで、ここで集まっている人たちを部活に紹介することができればという印象を受けました。

土屋委員：**<No. 56>**共有のデータベースとかはありますか。

教育長：**<No. 56>**学校で外部講師の履歴は全部とってあります。

事務局：**<No. 56>**生涯学習講座の講師については、指定管理者がデータベースをもっています。

教育長：**<No. 56>**ここには表れてこないですが、双方に重複している部分がありますので、美文字レッスンは、例えば中学校の部活動でやってもらったりすることもあります。

鈴木委員：**<No. 56>**それではそういったデータベースを回して人材確保にあたっているということですね。

教育長：**<No. 56>**本格的ではないですが、ある程度は活用しています。

土屋委員：**<No. 56>**誰かがそこをマネジメントしていかないといけないですね。

鈴木委員：〈No. 56〉そういったマネジメントする人が一人いるといいですね。

教育長：〈No. 56〉部活動の地域移行でも問題だと思っているのは実施主体ですし、そのマネジメントする人が例えばコミュニティスクールの地域学校協働活動推進員でもいいのではないかと思います。

鈴木委員：〈No. 56〉土屋委員長もおっしゃったとおり全体を俯瞰してマネジメントできる人が一人いるといいですね。

教育長：〈No. 56〉地域学校協働活動推進員というのは学校ごとに1人ですが、岩倉市は狭いので全体で1人、2人でできてしまうのかもしれませんが、幅広く人脈のある人が好ましいです。大学のリカレント教育の関係は、特に指定管理者の来未さんがアンテナを高くして大学に直接アタックして人材を確保しています。講師の選定については、情報の一元化、利活用ができるようなシステムが必要だと思います。

〈 基本目標 4-1 から 4-3 までについて事務局説明 〉

益川委員：〈No. 68〉ジュニアオーケストラの団員が増えたことは素晴らしいことだと思います。いろいろと工夫をされて体験会のような形で敷居の低い、気軽に参加できる取組にバージョンアップしたことがここにつながったと思います。

〈No. 72〉一方、文化協会の方は一時期フラダンスが入ったことで新しい風も入りいいなあと感じていましたが、やはりコロナの影響もあって少し団体が減って人数も去年に比べると減ってきているということで、目標値にはほぼ近い数値であるかもしれませんが、このところで文化というものをもう少し幅広く捉えられるといいなと思います。もちろん伝統的な文化も大事ですが、フラダンスや若者たちの文化、ダンスなどいろいろあるので、そういうところにも広がっていくといいなあとと思います。新しい文化が入ることによってまわりにもメリットがあるという仕組みになっていくとさらにいいのかなと思います。

鈴木委員：〈No. 69〉セントラル愛知交響楽団が中学校に教えに来てくれるのはいいなと思いました。私自身も吹奏楽をやっていましたがこんなことはなかったので、すごくいいなと思いました。

〈No. 68〉ジュニアオーケストラについては、大学生まで入団できると思いますが、部活が始まると抜けてしまうことがあると知り合いから聞いたことがありますので、少しもったいないと感じました。

土屋委員：〈No. 68〉ジュニアオーケストラは、さらにこれからは発展する、施策の中心になっていく感じですか。

教育長：〈No. 68〉発展させたいですね。先ほどから何回も出てきていますが、部活動の地域移行も含めて、子どもの選択肢が増えるということが必要なんじゃないかと思います。

鈴木委員：〈No. 68〉ジュニアオーケストラにコンクールはないですか。

教育長：〈No. 68〉中学校でオーケストラ部を持っているところは全国的にはたぶん少ないですが、おそらくコンクールはあるのではないかと思います。

鈴木委員：〈No. 68〉コンクールがあると活動にもメリハリが出てきますよね。

教育長：<No. 68>趣味ができればいいというだけの子もいるけれど、どちらかと言えばやりながら発表の場があって認められて、より楽しくなってというほうが刺激がありますよね。そのところが部活動としては欠かせない要素ではあったので、新しい形になったとしても上手に残していく、あるいは作っていかなければならないと思っています。いろいろ情報収集しながらやっていきたいと思っています。

< 基本目標 5-1 から 5-3 までについて事務局説明 >

鈴木委員：<No. 74>歴史・文化に関する周知のところで、史跡公園とか山内一豊とかすごく昔のことではなくて、私の子どもとかは昭和時代の岩倉駅前の写真をアピタでパネルを見たとき、あの頃こうだったのだろうと結構興味をもって見ていました。歴史もすごく昔でなくてもいいのかなと思いました。中学生や小学生の高学年の子どもたちは、昭和の頃や近代史の頃を知りたいのかなと。あと岩倉市はまだ古い家が多いと思いますが、空襲のために壁が黒く塗ってある家もあって、そういうことを教えてあげると興味をもって聞いているので、そんなに昔のことだけでなくもいいのかなと思いました。

事務局：<No. 74>去年、市制 50 周年であったため生涯学習センターで「市制施行当時の暮らし」というテーマで民俗資料企画展を開催しました。そこで、少し昔の建物とか人々の風俗の写真の展示ですとか、企画させていただきました。

益川委員：<No. 73>これも施策間の連携につながりますが、学校はこういったデータベースは使わないですか。使えるとすごくいいのかなと思いますが、そうなるとデータベース化も進んでいくのではないかと。

教育長：<No. 73>データベースは小学生が興味をもてるようには作っていないです。写真があって、名前があって、解説が少しあるといったもので、それが例えば、今の電気に代わるものがこれで、こんな風に使っていたという情景画が一緒にあるなど手を加えたとおそらく使いやすいはなりますが、そのためにはかなりの予算がかかるのと、今のところは紙ベースの「わたしたちのまち いわくら」3年生の副読本を小学校教員が作っていますのでそういう意味では活用はしています。

益川委員：<No. 73>そうするとデータベースはどちらかというと貴重な資料の保存というところが大きな目的で、それを生かした教育普及ではもともとないということですか。

教育長：<No. 73>もともとないということはないのですが、そこまでが精一杯というところです。データベース化も市民団体がやっていますので、写真を撮って、名前を付けてホームページにあげるというかなり地道な作業をしています。

益川委員：<No. 73>デジタルコンテンツもすごく学校教育などで、もてはやされた時期がありまして、やはり実際に現場まで見に行けなくてもデジタルになっていけば、あるいは昔の物だったらないから実際見られないけれどデジタル化されていけば見られるし、無形のものも動画になっていたら見られるので、視聴覚教材的にはすごくいいと思うし、このデータベースも使えるといいなと感想を持ちました。

<No. 78>指定文化財の件数が指標になっていますが、候補はありますか。発掘も進んでいる

から何かありませんか。

事務局：＜No. 74＞発掘調査の遺跡の中で文化財になり得そうなものがあれば、指定について検討していきたいと考えます。

土屋委員：＜No. 74＞ジュニアオーケストラや音楽のあるまちの文化についても、歴史として残していったらよいのではないかと。岩倉のホームページを見たら、岩倉の音楽のまちの歴史の流れが分かるようにするといいのでは。昔の歴史だけにとらわれるのではなく、身近な歴史についても視野に入れてはどうかと感じました。

益川委員：＜No. 78＞高等教育機関との連携はありますか。

事務局：＜No. 78＞文化財保護委員として元大学教授や元社会科の教員などお願いしています。

＜ 基本目標 6-1 から 6-3 までについて事務局説明 ＞

益川委員：＜No. 81＞総合体育文化センターの指定管理者はどこですか。

事務局：＜No. 81＞日本環境マネジメント株式会社です。

益川委員：＜No. 81＞選定は、任意指定ではなく競争によるものですか。

事務局：＜No. 81＞プロポーザルによる選定です。

益川委員：＜No. 81＞何社くらいきましたか。

事務局：＜No. 81＞3社でした。

益川委員：＜No. 81＞マラソンをオンラインで開催したとありますが、どんな方法で開催しましたか。

事務局：＜No. 81＞スマホのGPSを利用したアプリをダウンロードして参加するものです。一定期間に10kmを走り切ったら完走で、完走者の中から抽選で、賞品が当たります。また参加賞も用意しました。

益川委員：＜No. 81＞参加者はどの程度でしたか。

事務局：＜No. 81＞500人の定員に対し、参加者は140人でした。初めての試みということもあって中々集まりませんでした。コロナ禍でもあり、今後開催するかは不明ですが、実施していくのであれば、もっと周知していきたい。

土屋委員：＜No. 81＞Eスポーツはスポーツにはいるのですか。

事務局：＜No. 81＞スポーツのジャンルとして取り扱われていますが、中々なじめないのが現状だと思います。しかし、Eスポーツを推進している自治体もあり、世の中の状況が変われば、対応していくことになるかもしれません。

土屋委員：＜No. 81＞東京オリンピックの開会式では、ゲームの音楽が使われました。音楽のあるまちづくりを進めている岩倉市として、新しい取組もされてみてはどうでしょうか。今後ボッチャなど多様なニーズに対応した取組をぜひ、進めていっていただきたいと思います。

益川委員：＜No. 82＞総合型地域スポーツクラブはありますか。

事務局：＜No. 82＞あります。岩倉スポーツクラブです。

益川委員：＜全体＞文化の分野の活動はありませんか。

事務局：＜全体＞文化の分野でいうと、交流会の中に餅つき&伝承遊びなど、スポーツ以外の

活動も実施しています。

鈴木委員：〈No. 84〉野寄テニスコートは市外の人でも利用できる。老朽化しているとのことですが、ぜひ継続していただきたいと思います。また、スポーツ少年団について、団員数が減ってきているとありましたが、子どもを預けると、保護者の活動も結構大変です。土日などは特に協力が必要になるので、負担になると思います。学童保育は毎週月曜日に卓球を教えてもらっています。これは、子どもも楽しく、継続するから上手になり、すごくよい取組だと思います。スポーツ少年団の監督、コーチは日頃から一生懸命に活動していただいています。保護者の負担を減らすような方向性を見直す時期に来ているかもしれません。

土屋委員：〈No. 84〉子どもがあまり負担にならないような時間の配分が必要だと思います。生涯スポーツが重要になってきているので、燃え尽きてやらなくなる部活の問題もあります。主体的に継続してできるようなスポーツ活動が今後の課題としてあります。今の意見は大変重要ではないかと思います。

益川委員：〈No. 84〉子どもたちのスポーツ活動において、子どもの取り合いにもなっていると思います。先程話に出た学童保育との連携など、単体でやれることは難しいです。自分の子どもが通っている児童館では、詩吟をやっていて興味を持っています。様々な場所で多様なスポーツなど実施していますが、どうしても身体は一つなので難しいです。この計画でいうと施策間の連携が必要ではないかとも言えます。

鈴木委員：〈No. 84〉放課後こども教室は、土曜日しかやっていませんが、例えば平日も開催していただいて、そこで様々なスポーツや文化活動が継続してできるようになるとよいと思います。

事務局：〈No. 84〉放課後児童クラブの活動でいうと、スポーツではありませんが百人一首を実施しています。児童館の中でも盛り上がっていて、大会等も開催しています。

土屋委員：〈No. 84〉特色のあるものを核にしなが、いろいろなチャンスを生かせるように多様なチャレンジができる環境を整える必要があるかもしれません。例えば、これにはまったらこれしかしないというのであれば、子どもの取り合いになってしまい、子どもの世界も狭くなってしまわないかと思います。

事務局：〈No. 84〉百人一首を強要するわけではなく、機会を与えていく考え方で取り組んでいます。

益川委員：〈No. 87〉市立体育館を廃止し、複合施設にしたとありましたが、複合施設にしたことによる弊害等は無かったのですか。

事務局：〈No. 87〉廃止しましたが、苦情があったということはありません。特に弊害もありません。

土屋委員：〈全体〉全体を通してのまとめとして、各委員からご意見をお願いいたします。

益川委員：〈全体〉コロナ禍という大変な局面の中でも、様々な施策を進められたことは本当によかったと思います。今後に向けて、この厳しい状況は変わらない中で、新しい潮流を踏まえながら、新しいシステムも取り入れながら、取組をすすめていただきたいと思います。

鈴木委員：〈全体〉ICTの活用に積極的ではない自治体が多い中で、岩倉市は非常に先進的

にICT学習を進めていてよかったと思います。市民から様々な要望があり、様々な施策を進めていかなければならない状況で、組織が細かく多岐にわたるため、上から俯瞰して取りまとめていくと、職員も楽になるのではないのでしょうか。また、学童についても、市の職員と保護者の意見交換の場を設けていただいている点はよいことであると思いますが、保護者の要望が市の職員に伝わりきっていないことがあるのは少し残念に思います。

昨今の酷暑で熱中症の危険性が高まる中で、子どもに水筒で持たせたお茶が足りなくなり、コロナ禍にも関わらず、子ども同士でお茶を分け合ってしまったという話を耳にしました。PTAの中では、学校に自動販売機を置くべきとかウォーターサーバーを置くべきであるという意見が交わされました。他にも保健室の冷蔵庫にペットボトルの水を用意しておいて、足りなくなった子にはペットボトルを支給し、翌日その代金を支払わせるという案も出ていました。

事務局：＜全体＞本当に熱中症の危険性があるというような緊急の場合には、保健室に常備されている経口補水液を使用します。のどの渇きを潤すものではありませんが、熱中症対策としては準備がされています。

土屋委員：＜全体＞昔とは異なる環境の中で、これらの具体的な問題にも対処しながら、着実に施策を進めていく教育委員会の努力には感謝いたします。

全体では、多文化共生のまちの中で、コンパクトな自治体で少人数の職員で様々なことをやられていて、非常に頭が下がります。縦横の連携を図りながら、チーム教育委員会のよさをさらに発揮してほしいと思います。

それでは、点検評価につきましてはこれで終了させていただき、事務局に進行を戻しますので、よろしくをお願いします。

4 その他

事務局：2日間に渡り教育委員会事務についての点検評価をいただきありがとうございます。それでは、ここで教育長よりご挨拶をさせていただきます。

教育長：委員の皆様、ありがとうございました。校長時代から、教育振興基本計画評価部会の評価のまとめを目にしており、質の高い意見を言っただけの委員の方々に感銘を受けていました。私たちの取組をよく理解していただいております、私たちにとっては、非常に勇気付けられる会です。評価部会でありながら、ヒントを得る学びの会であるとも感じています。本日も施設の複合化であるとか、デジタルの活用であるとか、多様な人材、資源の育成について様々な観点から建設的な意見をいただきました。我々の取組を俯瞰的に振り返るよりリフレクションになっています。毎年、このように意見をいただける場があるということは、本市の教育行政にとってとてもよい機会になっています。引き続き、様々な角度から皆さまの支援をお願いすることとして、挨拶とさせていただきます。

事務局：今後の予定は、これまでいただきました意見等を事務局でまとめて、8月8日の月曜日までには委員の皆様へ報告書（案）をお届けしたいと思います。内容をご確認いただき、お気づきの点などありましたら、8月12日の金曜日までにご連絡をお願いいたします。作成

した報告書（案）は、8月22日の定例教育委員会に議題として挙げて、承認をいただければ、議会に報告し、公表していくこととなりますのでご了承ください。

それでは、第2回岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会を終了させていただきます。2日間、どうもありがとうございました。

5 閉会

以上